

2018年フォローアップ研修会

資料 2

J A S 制度の見直しについて

農林水産省
食料産業局

JAS制度の見直し方向～JASを活用した輸出力の強化

農林水産省
食料産業局

- 海外展開が課題となる中、食文化や商慣行が異なる海外市場において、その産品に馴染みのない取引相手に日本産品の品質や特色、事業者の技術や取組などの「強み」を訴求するには、規格・認証の活用が重要かつ有効。
- 海外取引の円滑化、輸出力の強化に資するよう、JAS規格を戦略的に制定・活用できる枠組みを整備。これを足掛かりとする国際標準化も推進。

取引における規格・認証の活用

- 海外取引では、価値観、文化、商慣行が異なる者同士が取引を円滑に行えるよう、必要な情報や信頼を規格・認証により担保。
- 各国では、多様な規格を制定し、海外との取引に活用。これらの国際規格化も推進。



ブラチャン
独特の臭気をもつ
マレーシアの伝統調味料。
ナシゴレン等に用いられる。

◆マレーシアにおけるブラチャンの規格

原材料：新鮮なエビ又は小エビ、食塩
製法：塩発酵の上、ペースト化
成分：塩分15%以上、たんぱく質25%以上、
水分40%以下 など

海外で知られていない食品の説明の後ろ盾として規格を用い、確かなものであることを担保

現行のJAS制度

JAS (Japanese Agricultural Standard ; 日本農林規格)

- 農林水産品や食品の品質に関する規格を農林水産大臣が制定。第三者機関の認証を受けるとJASマークを表示できる任意の制度。
- JAS規格は、サプライヤーの品質管理基準、バイヤーの調達基準等に採用。商談では、サプライヤーは説明や証明の後ろ盾として、バイヤーは取引決定の判断材料として活用。

海外取引におけるJASの活用

- 海外に馴染みのない日本の産品や事業者の取組であっても、JAS規格の制定・活用により、説明や証明、信頼の獲得が容易に。
- 我が国の「強み」をJAS規格として定めて取引に活用すれば、海外へのアピール力が向上し、輸出力の強化に寄与。我が国に有利に働く国際標準化への足掛かりにも。

強みのアピールにつながる多様な JAS 規格の制定

- 現行のJAS規格の対象は、モノ（農林水産品・食品）の品質のみ。
- 今回の改正により、強みのアピールにつながる多様な規格を戦略的に制定・活用し得るよう、モノの生産方法、試験方法、事業者による取扱方法など、「モノ」から「方法」、それを満たす「事業者」まで広く対象に。

モノの品質の規格

- 一定の原材料、成分等を満たす製品の基準

✓ こいくちしょうゆのJAS規格例

- ◆ 原材料：大豆、麦、食塩等のみ
- ◆ 全窒素分：1.50%以上(特級)
1.35%以上(上級)
1.20%以上(標準)

生鮮品など品質が変化するもの、
ノウハウなどのオープンにできない
秘伝や営業秘密が絡むものにも
規格を活用したアピールの途。

モノの生産方法の規格

- 一般的な方法により生産される製品の基準

- ✓ 例えば、伝統的な抹茶をアピールするため、我が国では一般的な製法を規格化



伝統製法の
抹茶

「本物」を
類似品と差別化

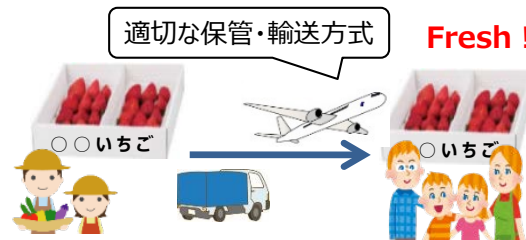


通常の茶葉
の粉末茶

事業者による取扱方法の規格

- 一定の方法により生産、保管・輸送、販売等を行う事業者の基準

- ✓ 例えば、鮮度をアピールするため、定温保管・輸送方式を規格化。能力を有する事業者を認証



認証事業者が扱うので「新鮮」と
アピール可能に

モノに関する試験方法の規格

- 特定の成分などの測定、分析方法を公定化するもの

- ✓ 例えば、魚に臭みが出ない養殖技術をアピールするため、臭み成分の統一的な測定・分析方法を規格化



客観的に比較可能！
「天然物と遜色なし」

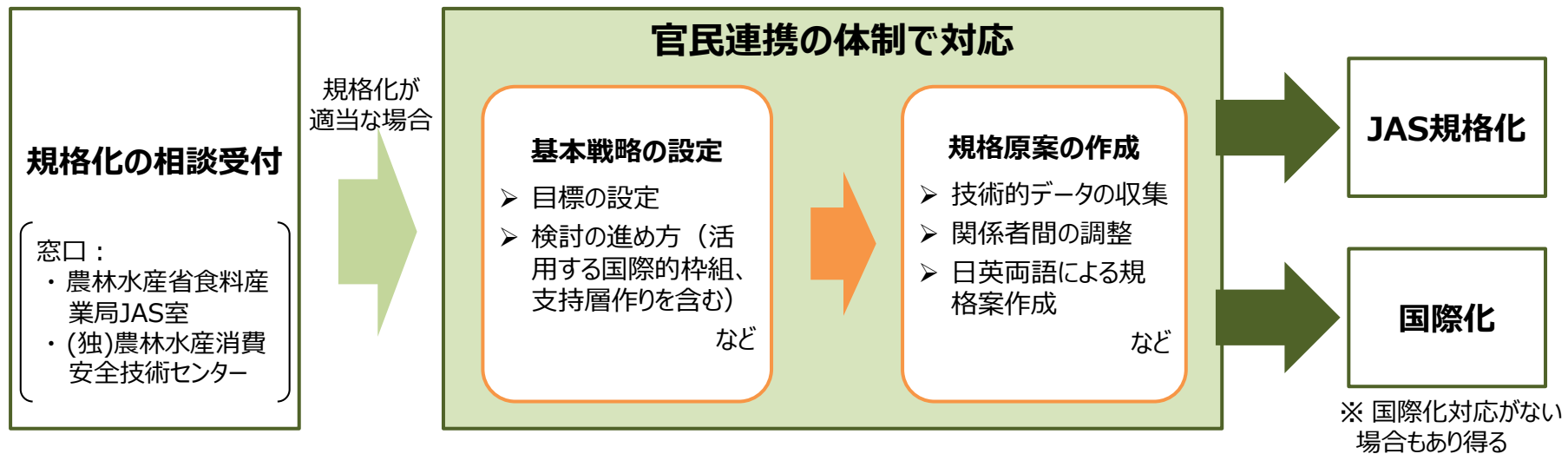
養殖技術の高さを根拠を示してアピール

国際的に通用する規格・認証の活用

- ビジネスニーズを反映し、強みのアピールにつながるJAS規格が制定・活用されるよう、事業者・団体、産地・地域から規格案を提案しやすい手続を整備。
- 併せて、国際的に通用する認証取得と認証内容が分かりやすいJASマーク表示により、取引先への訴求力を向上。

民間発の規格制定の流れ

- 案件ごとに、事業者、業界団体、研究機関、自治体、学識経験者等に加え、農林水産省の各関係部局からなる**官民連携の体制で対応**。規格の検討の初期段階から国際化を視野。



アピール内容が分かるJASマーク表示

- 規格に合っていることを**国際的に通用する手続により認証・証明**。
- 海外の消費者も、**一見して認証内容が分かる標語をマークに表示**。

【現行】



【見直し後】
(イメージ)



※英語表記にも対応

影響力の強化に向けた J A S 規格の国際化対応

- JASの国際的な認知・影響力を高めるため、①アジア地域におけるJAS規格の普及・浸透や、②JAS規格を足掛かりとする国際標準化を展開
- このため、規格の検討段階から国際標準との連動を見据えて対応

【国際規格】

JAS規格の 海外での浸透・定着

Codex規格

- ※ コーデックス委員会（FAOとWHOによって設立された政府間組織）
- ※ 全会一致により規格化
- ※ 包括的な製品規格が中心

ISO規格

- ※ 国際標準化機構（各国の代表的標準化機関からなる組織）
- ※ 多数決により規格化
- ※ 製品規格のほか、マネジメントシステム規格、試験分析規格など多様

海外でのJAS規格の普及

- ◆ GFSI承認規格取得者のJAS認証基準の緩和
- ◆ 海外進出企業のJAS認証取得支援
- ◆ JFOODO等との連携 など

アジア諸国等との連携強化

- ◆ ODAなど国際協力の活用
- ◆ 2国間対話の実施
- ◆ ASEAN等の枠組みの活用 など

JAS規格

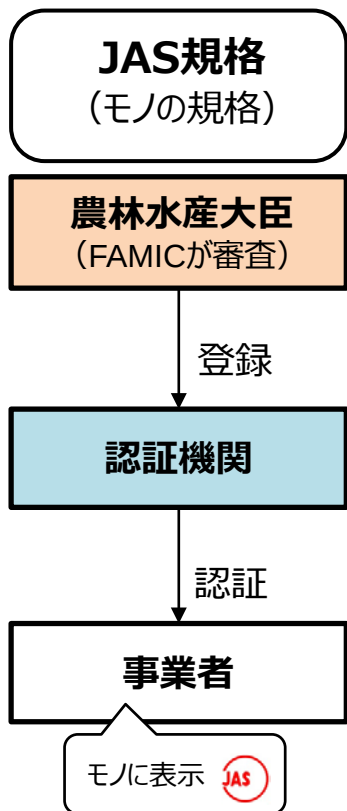
国際的に通用するものを積極的に取り込み

【国内規格】

国際的に通用する認証の枠組み

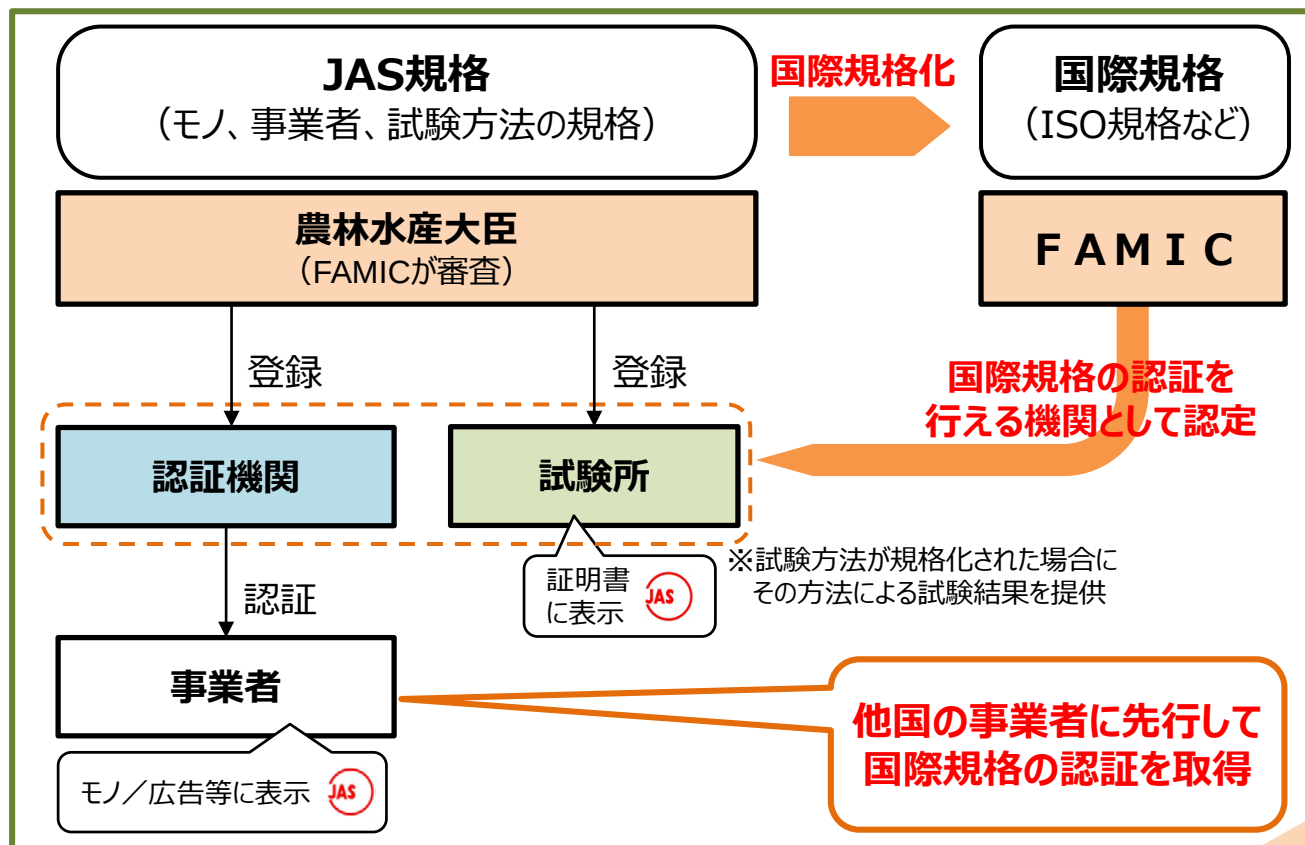
- JAS規格の認証は、国際的に広く用いられている国際標準化機構（ISO）で定める枠組みに準拠。JAS規格の対象の拡大に対応して認証の枠組みを拡充。
- JASを足掛かりとする国際規格について、国内事業者が他国に先行して認証を取得することが重要。このため、JASの審査を行うFAMICが、国際規格の認証機関を認定し、国内事業者が認証を取得しやすい環境を整備。

< 現 行 >



< 見 直 し 後 >

FAMIC：(独)農林水産消費安全技術センター



他国の事業者に先行して
国際規格の認証を取得